

## 会 議 録

1 会議名

令和4年度第1回上越市男女共同参画審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 男女共同参画に関する市民市意識調査の結果について（公開）

(2) 上越市第4次男女共同参画基本計画の策定方針について（公開）

3 開催日時

令和4年7月6日（水）午後2時から午後3時30分

4 開催場所

上越文化会館 4階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）・氏名（敬称略）

委員：佐藤ゆかり（会長）、西田絵美、吉澤正好、細田磨美、蓑和章、仙田純也  
吉村牧絵、池原浩子、川野久盛、長井泰雄

事務局：自治・市民環境部 野上部長、共生まちづくり課 太田課長、  
男女共同参画推進センター 道場センター長、寄木主任

8 発言の内容（要旨）

(1) 男女共同参画に関する市民意識調査の結果について

佐藤会長：次第に従い、ここからの議事進行を務めさせていただく。始めに、男女共同参画に関する市民意識調査の結果について事務局から説明をお願いする。

事務局 道場センター長：＜資料1、2、3に基づき説明＞

佐藤会長：事務局から説明のあった件で何か質問、意見などあったらお願いしたい。

池原委員：資料1「リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に沿った講座等の参加

者の満足度」で「講座の満足度 94%」とある。事業に対する評価方法としては、講座開催の有無や回数、参加人数での評価ではなく、今後はこのような参加者の意見等により評価される方法を大切にしたい。

事務局 道場センター長：講座の満足度については、講座終了後のアンケート結果による数字である。各事業の中には、アンケート調査などによる評価方法に馴染まない内容のものもある。事業の実施の有無や回数、人数などで目標を設定せざるを得ない場合が多いのではと認識している。出来るものについては次の計画策定時において、事業の満足度や進捗度により達成状況を評価できるような目標設定とするよう、個々の事業について考慮していきたい。

池原委員：これまでは目標数値や事業実施の可否が評価のベースとなっていて、これについてはかなりの問題点があると思う。市民の生の声を重視した形で評価していかないと成果が上がらない。ぜひそうした姿勢を今後大事にしてもらいたい。

事務局 道場センター長：なお、資料 1 は基本計画の計画期間内における指標項目の達成状況を示したもので、通常の年度ごとに事業の進捗状況を説明する表とは違う。各事業の前年度進捗状況と当年度計画の報告については、改めて審議会を開かせていただく。これらは現行の計画であるので、今までどおりの評価方法となっている点をご理解いただきたい。

池原委員：市内事業所アンケート結果で、男女共同参画推進センターの認知度が前回調査より 10 ポイント下がったことについて、男女共同参画推進センターとしての認識を聞きたい。

事務局 道場センター長：国の法律等の認知度では前回とほぼ変化がないが、県や市の条例等の認知度は前回より下がっている。理由としては、事業所において市の取組が知られていないものと思われる。今年度は、事業所向けの講座やワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座を企画している。今後、事業所への取組を強化していく必要があると考えている。

池原委員：どういう状況においてこうなったのか、第 3 次基本計画が作られた時の実

態調査との差を見過ごしてはいけないと思う。今後のセンターの重要性を考える際に、しっかり分析してもらいたい。

佐藤会長：「言葉も内容も知っている」という箇所だけが下がっているのか。

事務局 道場センター長：前回と比べると「知らない」と回答した割合が少なくなっていて、「言葉と一部の内容を知っている」と回答した割合は 15 ポイント増えている状態である。

佐藤会長：男女共同参画推進センターのことを知ってはいるが全てを知っているわけではない、というような解釈をして「言葉も内容も知っている」ではなく「言葉と一部の内容を知っている」と答えた事業所が増えたのかもしれない。しかし今申し上げたのは想像の範囲であることから、現時点では 16%から 6%になった現実を受け止めて、どのようなことが起きているのか、どのようなことをしていかななくてはならないのか検討する必要があるのではないか。

## (2) 上越市第 4 次男女共同参画基本計画の策定方針について

佐藤会長：続いて、上越市第 4 次男女共同参画基本計画の策定方針について事務局から説明をお願いします。

事務局 道場センター長：＜資料 1、4、5 に基づき説明＞

佐藤会長：それでは、事務局から説明のあった件について、質問、意見などがあればお願いします。

池原委員：資料 5 の重点目標にある「U・I ターン」は年間どれくらいあるのか。男女でどれくらいなのか。

事務局 道場センター長：現在のところは具体的な数字を把握していない。今回は新しい計画の組立の案ということで示している。今後、それぞれの重点目標に具体的な事業を組み込んで基本計画を作っていくことになる。

池原委員：交通が便利になり、都会が発展すると地方から最初にいなくなるのが女性だと言われている。女性がいなくなるとその地域が人口減になって破綻を生じていく。Uターン、I ターンを通して環境整備を行っていくことについて

現状を把握し、どんな状況なのか私たちも知りたいと思う。色々な立場の人を調査することが重点目標を实践できる足がかりになるのではないかと思う。

事務局 道場センター長：調査をして基本計画に盛り込んでいきたいと思う。

佐藤会長：具体的な案を作る際には、ぜひ、様々な方から実情などを聞いてもらえたらと思う。

蓑輪委員：市の関連計画との整合性において、市の最上位計画である第7次総合計画が入っていないのはどういう訳か。

太田課長：現在、第7次総合計画は策定中であり、男女共同参画に関する施策についても修正が予定されている。考え方として、この基本計画のものを総合計画に入れ込んでいくようなイメージを持っており、総合計画へ反映をさせることで整合をとるという意味合いである。

蓑輪委員：市として膨大なデータを持っているようなので、それらを活用するのも一つの方法かと思う。よろしくお願ひしたい。

川野委員：今日の新聞に「進まぬ男性の育休」とあった。以前から世界では話題になっているが、日本ではどうなのか。将来、進んでいくのか。また、今度の選挙について、どの候補者も男女共同参画について触れていないのは、日本としておかしいと感じた。私的な意見である。男女共同参画の話をしているのに男性の育休という話が出てこない。日本は遅れているのか、進んでいるのか。これからどのように解釈していくのか楽しみにしている。

佐藤会長：ハッピー・パートナー企業の認定についても男性育休取得率が認定基準となっている。男女共同参画白書の中でも男性の家事、育児参加は当たり前と思っている人が増えてきていることや実際に行っていることが報告されている。様々なことが同時に、また様々な事柄として起きているので、どこで何が起きているのか等の実態を捉え意見を交わすことができればと思う。そして上越市の方向性に意見を出すことができればと思う。何かあれば一言もらいたい。

太田課長：男性の育児休業は、市役所でも他の企業でも取得可能となっており、大手の企業は取らなくてはいけなくなっている。流れとしては進んでいくものと思っているが、全ての職種での取得は難しく、出来るところにはやってもらうというスタンスで上越市は進めていくのだろうと思う。男女共同参画を進めていく流れとしては、男性の育児休業は必要性が高いと認識している。

川野委員：法律としてあるが、実践されていないのが実情。新聞に男性の育児休暇取得の記事が出ているので、情報をキャッチして欲しい。

仙田委員：今後、日本の育児休業の法律が3回に分けて大改正される。全ての事業所で取得の意向を確認することが義務になり、取得させなければならないというスタンスに国がシフトしている。女性は育児休業を分割して取得できるようになるというのも10月から始まる。男女共同参画の観点からの法改正となる。

質問だが、資料1の指標項目の現状値に空白の部分があるが、数字がつかめなかったのか。また、資料5の新しい重点目標に「多様性を尊重」とあるが、これはLGBTのことか。

事務局 道場センター長：資料1については、最新の数字の確定が間に合わなかったもの。資料5については、国と県の計画では性別、年齢、国籍、ルーツ、そして性的マイノリティ等も含めて広く人権の尊重ということで捉えている。上越市も同じ解釈である。

仙田委員：昨今、性的マイノリティの訴えもある。この機会に計画の重点目標としてもらい取組を進めてもらいたい。

佐藤会長：その他として、事務局から何かあるか。

事務局 道場センター長：事務局からはない。

佐藤会長：それでは、本日の会議はこれで終わらせていただく。ぜひ今日の会議を踏まえて、事務局からは次の方向性を示してもらいたい。では、進行を事務局に返すこととする。

太田課長：長時間にわたる審議に対して感謝を申し上げる。今回は、調査結果の報告と

計画策定の方向性の協議ということであったが、次回からは皆さんの意見を踏まえて審議していただくこととなるので、事務局としては綿密に準備をした上で次回に臨みたいと思っている。男女平等、ジェンダー平等は重要度が高いという認識は間違いないが、調査結果の報告の中で男女共同参画推進センターの認知度が下がっていることについては、センターの発信力が問われているのではという思いもある。まだまだ発信が届いていないところもあり、さらに発信力の強化が必要なのだろうとこの会議を通して真に思った。次回の開催は8月下旬頃を予定している。以上を持って審議会を閉会させていただく。

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 共生まちづくり課 男女共同参画推進センター

電話：025-527-3624

メール：[d-sankaku@city.joetsu.lg.jp](mailto:d-sankaku@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。